

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成32年9月30日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 女性作業員がいない。
- (2) 求人に女性の応募者がほぼない。

3. 目標

女性作業員を1人以上採用する。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年10月～ ハローワーク求人の見直し、女性が関心を持つ内容を検討する。
同業他社の女性採用事例を収集する。
- 平成30年 1月～ 男女の性別にとらわれない公正な採用選考を実施するため、能力評価のマニュアルを作成する。
- 平成30年12月～ 職場環境整備計画を起案（分煙対策、女性専用トイレ設置など）し、取り組み可能なものを順次進めていく。
- 平成31年 6月～ ワークライフバランスの取組みを考え、ライフスタイルに沿った多様な働き方を制度化する。